

中津商工会議所 令和6年度事業計画

中津商工会議所はSDGs(持続可能な開発目標)に取り組みます

SDGs(持続可能な開発目標)は、持続可能な社会を世界レベルで実現するために、2015年9月の国連サミットで採択され、国連加盟国が2030年までに達成する目標です。17の目標「Goals」で構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを基本方針とし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指しています。

中津商工会議所は、SDGsを推進するため、令和6年度事業計画の各重点項目の課題と具体的な取組に対して、該当するSDGsの目標をアイコンと番号で表記しています。会員の皆様におかれましては、是非、SDGsの趣旨にご理解とご賛同をいただき、共にSDGsに取り組みたいと思います。

【重点項目1】中小企業の自己変革・成長への支援

(1)投資や賃上げの原資確保に向けた支援

- ・ **人手不足対策や物価高騰対策への支援【新規】**
《全部会、委員会》⑦⑧⑨⑩⑫
- ・ **AI、IoT、クラウドサービスなど中小企業におけるデジタル技術の活用を促進【新規】**
《商業部会、同委員会》④⑧⑨
- ・ **パートナーシップ構築宣言の更なる促進**
《全部会、委員会》⑧⑨⑫⑬
- ・ **健康経営優良法人認定の推進**
《全部会、委員会》③⑧
- ・ **カーボンニュートラルの実現に向けた調査研究**
《全部会、委員会》⑦⑧⑨⑫
- ・ **DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進**
《全部会、委員会》④⑦⑧⑨⑫⑬
- ・ **マイナンバーカード取得の推進**
《全部会、委員会》⑩⑫

(2)産業人材の育成・リスキングの推進

- ・ **九州工業大学の活用による地場企業力の強化と人材確保支援**
《工業部会、同委員会》④⑧⑨⑫
- ・ **地場中小企業の採用力向上の支援**
《工業部会、同委員会》⑧⑨
- ・ **女性、高齢者等多様な人材の活用や、生産性向上に資するリスキングの支援**
《商業部会、同委員会》④⑤⑧⑨
- ・ **企業情報提供や就業支援事業等のジョブカフェ及び人材バンク事業の推進**
《商業部会、同委員会》⑤⑧
- ・ **事業継続、M&A、創業等専門セミナーの開催**
《商業部会、同委員会、金融・理財部会、社会・サービス部会、同委員会》④⑧⑨
- ・ **県立工科短期大学校並びに中津市工業連合会との連携強化**
《工業部会、同委員会》⑨⑫
- ・ **S Sセミナーの開催**
《工業委員会》④⑧⑨
- ・ **近隣の先端企業や伝統企業を中心とした、工場見学会の開催**
《工業部会、同委員会》④⑧⑨
- ・ **地域包括ケアシステム、子育て支援、短期就労体験(インターンシップ等)の促進**
《社会・サービス部会、同委員会》③⑧

(3)多様な人材の活躍推進・多様で柔軟な働き方の実現

- ・ **少子高齢化社会、人口減少、人材難に対する調査研究【新規】**
《社会・サービス部会、同委員会》③⑧⑨⑫
- ・ **障がい者就労支援施設の視察【新規】**
《社会・サービス部会、同委員会》⑧⑩⑫
- ・ **外国人の雇用、支援システムの調査研究【新規】**
《社会・サービス部会、同委員会》⑤⑩⑫
- ・ **働き方改革、安定雇用(新規、中途採用)に関するセミナーの開催**
《商業部会、同委員会》④⑧
- ・ **市場の動向に則した新たな販売ツールの情報提供及び普及促進(ECサイト等)**
《商業部会、同委員会》④⑧⑨
- ・ **地場企業合同就職説明会への参加協力**
《工業部会、同委員会》⑧⑨
- ・ **健康診断の積極的な受診など健康寿命を延ばすため、中津市医師会等と連携し周知**
《社会・サービス部会、同委員会》③⑧
- ・ **福利厚生の実現のため勤労者福祉サービスセンターと連携し周知**
《社会・サービス部会、同委員会》③⑧

(4)中小企業の成長力強化支援と事業環境整備の推進

- ・ **プレミアム商品券に代わる地域通貨(電子クーポン等)導入のための調査研究【新規】**
《商業部会、同委員会、観光・運輸・情報部会、同委員会、金融・理財部会》③⑧⑨⑫
- ・ **各業界からのヒアリングによる課題の共有と異業種間の情報交換【新規】**
《全部会、委員会》⑧⑩⑫
- ・ **税制改正等(インボイス制度等)に関するセミナーの開催**
《金融・理財部会》④⑧⑫
- ・ **スタートアップ支援(新規創業者向け各種相談対応)**
《金融・理財部会、総務委員会》④⑧⑨⑫
- ・ **中小企業の持続的成長や収益力強化のための支援や情報提供**
《商業部会、同委員会》⑩⑫
- ・ **建設業の発展、振興に向けた取り組み(地元事業者の優先的発注、技術力向上に向けた大規模工事参入支援、安定した人材確保のための調査研究)**
《工業部会、同委員会》⑧⑨⑫⑬
- ・ **事業者向け補助金の情報提供及び申請支援**
《中小企業相談所》④⑧
- ・ **技術革新、販路拡大を目的とした最先端技術フェアへの参加及びものづくりセミナーの開催**
《工業部会、同委員会》④⑧⑨

※赤字は新規・重点事業

【重点項目2】人と企業が輝く地域の創造と、観光の発信・魅力あるまちづくり

(1)観光振興と情報発信力の強化及びインフラの整備

- ・ **福岡、大分ステーションキャンペーン(DC)(2024.4.1~2024.6.30)への積極的な取組【新規】**
《観光・運輸・情報部会、同委員会》⑧⑩⑫
- ・ **大阪、関西万博(2025.4.13~2025.10.13)開催に向けた機運の醸成【新規】**
《全部会、委員会》①~⑫
- ・ **全国高等学校総合体育大会北部九州総体 2024(2024.7.21~2024.8.20)開催に向けた機運の醸成【新規】**
《全部会、委員会》①~⑫
- ・ **ツールド九州 2024(別府・由布・九重・日田 2024.10.11~2024.10.14)開催に向けた機運の醸成【新規】**
《全部会、委員会》①~⑫
- ・ **第43回全国豊かな海づくり大会(2024.11.9~2024.11.10)開催に向けた機運の醸成【新規】**
《全部会、委員会》①~⑫
- ・ **市、観光協会と連携し、中津市の土産品開発**
《観光・運輸・情報部会、同委員会》⑧⑨⑫
- ・ **中津市の知名度向上及び観光PR事業の強化**
《観光・運輸・情報部会、同委員会》⑧⑩
- ・ **多言語看板の設置に向け、中津市の実態調査及び先進地調査を関係各所と連携して実施**
《観光・運輸・情報部会、同委員会》⑧⑩⑫
- ・ **無料Wi-Fi環境の充実に向けて、観光民間関連施設等への整備促進**
《観光・運輸・情報部会、同委員会》⑧⑩
- ・ **全国商工会議所観光振興大会(長崎市)への参加**
《総務委員会》④⑧⑩⑫
- ・ **中津港の利用促進に伴うフェリー誘致の推進**
《工業部会、同委員会》⑦⑧⑨⑫

(2)ローカルファーストの推進と日本遺産の魅力の更なるアピール

- ・ **ローカルファースト推進のための調査研究**
《全部会、委員会》⑧⑨⑫⑬
- ・ **玖珠町との連携及び関係団体との連携事業の実施**
《観光・運輸・情報部会、同委員会》⑩⑫

(3)JR 中津駅及び周辺の活性化

- ・ **市や専門家と連携し、中津駅周辺及び商店街を含む中心市街地の活性化の推進**
《商業部会、同委員会、観光・運輸・情報部会、同委員会》⑨⑩⑫

(4)企業誘致の推進

- ・ **企業誘致の成功事例や先進地の調査研究【新規】**
《工業部会、同委員会、観光・運輸・情報部会、同委員会、金融・理財部会》⑧⑨

(5)安全・安心できれいなまちづくり推進

- ・ **中津市の生活環境改善についての意見交換会の開催【新規】**
《社会・サービス部会、同委員会》⑥⑨⑩⑫⑬⑭
- ・ **スマートシティの実現に向けた調査、研究**
《全部会、委員会》⑦⑨⑫
- ・ **空き家対策事業の推進に向けた調査、研究**
《金融・理財部会》⑦⑨⑫
- ・ **おおいたうつくし作戦と連動した一斉清掃活動(原則毎月第3水曜日)の市内事業所への展開**
《社会・サービス部会、同委員会》⑥⑫⑬⑭⑮
- ・ **市内観光ルート清掃活動**
《社会・サービス部会、同委員会》⑥⑫⑬⑭⑮
- ・ **資源リサイクル向上やゴミ減量のための調査、研究**
《社会・サービス部会、同委員会》⑥⑦⑫⑬⑭⑮
- ・ **安全、安心なまちづくりのため関係機関と連携して防犯対策の強化及び推進**
《社会・サービス部会、同委員会》⑩⑫⑬⑭
- ・ **3010 運動の啓発及び推進**
《社会・サービス部会、同委員会》②⑫⑬

(6)福祉の充実と定住推進

- ・ **先進的介護施設及び介護機器の調査、研究**
《社会・サービス部会、同委員会》③④⑧⑨
- ・ **認知症サポーター養成講座の開催**
《社会・サービス部会、同委員会》③④

(7)ふるさと納税の推進

- ・ **ふるさと納税の返礼品の開拓、研究【新規】**
《商業部会、同委員会》①②③④⑩⑫
- ・ **中津市と連携したふるさと納税増加に繋がる取組み**
《全部会、委員会》①②③④⑩⑫

(8)不滅の福澤プロジェクトの推進

- ・ **中津市や多くの関係機関と連携し福澤先頭取の取組みを推進**
《全部会、委員会》⑩⑫

※赤字は新規・重点事業

【重点項目3】商工会議所機能の強化

(1)「会員第一」の徹底と組織・財政基盤の強化

- ・ **所内における各種業務の電子化【新規】**
《事務局》④⑨⑩⑫
- ・ **所内BCP(災害時の事業継続計画)の見直し【新規】**
《事務局》④⑨⑩⑫
- ・ **議員や会員による新規会員紹介制度の実施**
《全部会、委員会》⑧⑨⑫
- ・ **第12期福沢経営塾の開催**
《全部会、委員会》④⑧⑨
- ・ **年間を通じた全会員事業所のフォロー**
《事務局》⑧⑨⑫
- ・ **検定、貸室及び各種受託業務手数料等の確保**
《事務局》④⑧
- ・ **部会運営委員会の年4回開催と、委員会の月1回開催**
《事務局》⑧⑨⑫
- ・ **第9回新入社員研修会・激励会の開催**
《工業委員会、同部会・総務委員会》④⑧⑨
- ・ **第64回永年勤続優良従業員表彰式の開催**
《総務委員会》⑧⑨
- ・ **新年賀詞交歓会の開催**
《総務委員会》⑫
- ・ **職員のスキルアップ研修の開催(接客・電話応対等)**
《総務委員会》③④

(2)広報・情報発信の推進

- ・ **第10回事業報告会・会員交流会の開催**
《全部会、委員会》④⑫
- ・ **会議所ニュースを通じたタイムリーかつ専門的な情報提供**
《金融・理財部会》④⑧⑨
- ・ **HPやメルマガ・SNSを通じた最新情報の提供**
《金融・理財部会》④⑧⑨
- ・ **会議所ニュースの年8回発行及び紙面の充実**
《総務委員会》④⑧⑨

(3)会員の福利厚生に繋がる共済制度の推進(アクサ生命)

- ・ **アクサ生命推進員との更なる情報共有と連携強化**
《総務委員会》③⑫
- ・ **各種会議を活用した、共済制度の加入推進**
《総務委員会》③⑫
- ・ **アクサ生命推進員との同行訪問による加入推進**
《総務委員会》③⑫

(4)社会資本整備の進捗状況の把握と、要望活動等の実施

- ①東九州新幹線 ⇒ 日豊線ルートの確定と整備計画路線への格上げ及び新幹線「中津駅」の設置
- ②中津日田道路 ⇒ 早期完成
- ③山国川河口部渡架橋 ⇒ 早期完成
- ④都市計画道路宮永角木線(福沢通り延伸) ⇒ 令和8年度予定
- ⑤東九州自動車道 ⇒ 中津~宇佐間の4車線化の実現
- ⑥重点港湾中津港 ⇒ 整備促進
- ⑦中津市三光佐知地区にSIC(スマートインターチェンジ)の設置要望 ⇒ 要望

(5)大分県及び中津市への政策提言

- ・ **大分県商工会議所連合会正副会頭会議知事懇談会、大分県商工会議所連合会議員大会、大分県商工会議所連合会県知事、県議会議長要望** ①~⑫
- ・ **中津市主要政策説明会の実施及び政策提言** ①~⑫

(6)日本商工会議所、大分県商工会議所連合会等との連携

- ・ **各種会議への積極的参加** ①~⑫
- 日本商工会議所常議員会・議員総会・会員総会・産業経済委員会等
- 大分県商工会議所連合会会頭会議・議員大会・正副会頭会議・県知事、県議会議長等
- 中津日田間地域高規格道路促進期成会、拠点都市県北経済促進協議会、東九州輪地方都市圏連携推進協議会、北大経済圏構想推進協議会等との連携

(7)政治・行政・各種団体との連携

- ・ **中津市並びに中津市議会、大分県選出の国会議員、中津市選出の県議会議員、関係団体との意見交換** ①~⑫
- ・ **周防灘地域の商工会議所及び商工会との連携** ①~⑫

(8)SDGsの取組み

- ・ **SDGsの推進に向けた各種事業の展開**
《全部会、委員会》①~⑫

※赤字は新規・重点事業

1 貧困 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる

2 飢餓 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する

3 健康と福祉 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

4 教育 すべての人に包摂かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

5 ジェンダー ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う

6 水・衛生 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

7 エネルギー すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

8 経済成長と雇用 包摂かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

9 インフラ、産業化、イノベーション 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

10 不平等 国内及び各国間での不平等を是正する

11 持続可能な都市 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

12 持続可能な消費と生産 持続可能な消費生産形態を確保する

13 気候変動 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

14 海洋資源 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

15 陸上資源 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の防止・回復及び生物多様性の損失を防止する

16 平和 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

17 実施手段 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

経営改善を図るなら！ マル経融資のご案内

(小規模事業者経営改善資金)

小規模事業者のみならず、事業用資金の借入を検討されている場合、当所として最もお勧めしたい融資制度は、「マル経融資」です。

この制度は、商工会議所が行う経営指導に基づき、事業用資金を必要とする事業者を商工会議所が推薦し、無担保・無保証人で日本政策金融公庫が融資するものです。

融資対象となる事業規模は従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方(小規模事業者)に拡大され、融資限度額も2,000万円となっています。(平成26年1月7日から、サービス業のうち、宿泊業、娯楽業

《映画館等》の従業員要件が緩和され、従業員20人までの事業者が新たに融資対象になりました。

令和6年4月現在のマル経融資の金利は1.25%(固定・利率は金融情勢によって変動します。)に設定されています。

マル経融資をご利用の際はのアドバイス

- ・まず、自社が融資の対象となるかどうか確認してください。(下表の「ご利用いただける方」の欄を参照)
- ・要件を満たす方は、資金を必要とする期日の少なくとも1ヶ月前に商工会議所に推薦依頼を行ってください。※推薦には、商工会議所内のマル経審査会

ご活用ください

- 運転資金として・・・仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払いなどに
- 設備資金として・・・工場・店舗の改装資金、車両購入、機械設備の購入などに

資金のお使いみち	運転資金	設備資金
ご融資額	2,000万円以内	
ご返済期間 (うち据置期間)	7年以内(1年以内)	10年以内(2年以内)
利率 (令和6年4月現在)	1.25%(固定) ※利率は、金融情勢によって変動します。	
担保など	無担保・無保証人	
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 常時使用する従業員(役員・専従者・パートを除く)が、商業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)・・・5人以下 サービス業のうち宿泊業・娯楽業・・・20人以下 製造業・その他・・・20人以下 ◆ 商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けている ◆ 最近1年以上、同一会議所の地区内で事業を営んでいる ◆ 納期の到来している税金をすべて完納している ◆ 日本政策金融公庫の融資対象業種である 	

- 添付書類
- 法人企業
 - ①前期・前々期の決算書(決算後6ヶ月を経ているものは最近の試算表)
 - ②前期・前々期の税務署受付印のある確定申告書(控)
 - ③法人税・事業税・住民税の領収書又は納税証明書
 - ④登記事項証明書
 - ⑤見積書、契約書など
 - 個人企業
 - ①前期・前々期の青(白)色決算書(控)
 - ②前期・前々期の税務署受付印のある確定申告書(控)
 - ③所得税・事業税・住民税の領収書又は納税証明書
 - ④見積書、契約書など
- ※融資額が1,500万円を超える場合は別途、事業計画書が必要です。

経営者の退職金・節税対策にも有効です 小規模企業共済制度のご案内

将来の備え&節税 今日からおトク、未来もナットク

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。現在、全国で約153万人の方が加入されています。掛金は全額を所得控除できるので、高い節税効果があります。将来に備えつつ、契約者の方がさまざまなメリットを受けられる、今日からおトクな制度です。

1. 安心・確実？

小規模企業共済制度は、法律(小規模企業共済法)に基づき、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

2. 制度に加入できる人は？

小規模企業共済制度に加入できるのは、次の方々です。

- 常時使用する従業員が20人以下(宿泊業・娯楽業を除く)の個人事業主および会社の役員
- 事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員、常時使用する従業員が20人以下の協業組合の役員
- 常時使用する従業員が20人以下であって、農業の経営を主として行っている農事組合法人の役員
- 常時使用する従業員が5人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員
- 小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者(個人事業主1人につき2人まで)

3. 毎月の掛金はどのくらい？

掛金月額額は1千円〜7万円の範囲内(5百円単位)で自由に選べます。加入後も掛金月額額は増額・減額できます。また、払込み方法も月払い(「半年払い」「年払い」)からお選びいただけます。

4. 掛金は税法上どんなメリットがあるの？

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除され、1年以内の前納掛金も同様です。

5. 共済金とはどんなときに受け取れるの？

共済金は廃業時、退職時に受け取れます。満期はありません。(例：共同経営者の方は、個人事業主の廃業に伴う退任など) ※共済金の請求事由が生じても、特定の要件に該当すれば、規定の要件を受け取らずに、所定の手続きをすることによって、それまでの掛金納付月数を通算して共済契約を続けることができます。

6. 共済金の受取り方法と税法上の取扱いは？

共済金の受取りは、一括(分割)の併用が可能です。一括受取りによる共済金は「退職所得扱い」、分割受取りによる共済金は「公的年金等の雑所得扱い」となります。

7. 事業資金も借り入れできるの？

契約者(一定の資格者)の方は、納付した掛金合計額の範囲内で、事業資金等の貸付けが受けられます(担保・保証人は不要)。

8. 共済金の受給権は？

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外、差押禁止債権として保護されます。

その他、小規模企業共済制度に関する詳細な内容やお手続きにつきましては、中津商工会議所までお問い合わせください。

「もしも」や「まさか」に備えて安心！ 生命共済にご加入の おすすめ

役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます

生命共済制度は、従業員事業所の発展を願って中津商工会議所が推進している福祉事業のひとつです。保険としての保障に加えて大分県商工会議所連合会独自の見舞金・祝金制度を備えており、多くの事業所様にお役立ただいております。

支給します

- ② 業務上・業務外を問わず、交通事故はもとろん不慮の事故・病気死亡にいたるまで24時間保証します。
- ③ ご加入の手続きは医師の診査は不要です。ただし、ご加入者各人の健康告知が必要です。
- ④ 1年毎の自動更新ですので、変動する経済情勢にあわせて保障額の見直しが出来ます。
- ⑤ 1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合には配当金としてお返しいたします。
- ⑥ 掛金は、取扱金融機関
- ⑦ 掛金は損金または必要経費に算入でき、

関の口座より自動的に振替えますので便利です。

生命共済に関する詳細な内容やお手続きにつきましては、中津商工会議所までお問い合わせください。

「お問い合わせ」
中津商工会議所
0979-2222500
0979-2222500
0979-2411900
中津営業所

生命共済制度は、運営費の一部によってまかなわれます。※詳細については、「生命共済 見舞金・祝金制度」規約にてご確認ください。

生命共済制度は、従業員事業所の発展を願って中津商工会議所が推進している福祉事業のひとつです。保険としての保障に加えて大分県商工会議所連合会独自の見舞金・祝金制度を備えており、多くの事業所様にお役立ただいております。

いつ何が起こるのかわからない社会の中で、従業員の生活を保障し、勤労意欲を高め、ひいては事業の安定を図ることを目的とした生命共済制度は、現代におけるがんや6大生活習慣病の疾病増加に対する生存保障など、次のようにすぐれた特色を備えております。

① 不慮の事故による通院

保障内容【2口コースの場合】

お支払い事由		保険金額・給付金額 (定期保険(団体型))
死	所定の不慮の事故により死亡されたとき (死亡保険金+災害保険金)	500万円
亡	上記以外の事由により死亡されたとき (死亡保険金)	100万円
入院・治療	所定の不慮の事故により入院されたとき (入院給付金)	一日につき3,000円 (1日以上60日限度)
	がんにより入院されたとき (がん入院一時金)	4万円
	6大生活習慣病により入院されたとき (6大生活習慣病入院一時金)	2万円
	がん治療を直接の目的とした先進医療による療養を受けたとき (がん先進医療一時金)	10万円

※記載の内容は生命共済制度の内容の一部を記載したものです。ご加入にあたっては、パンフレット・重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご確認ください。

大分県商工会議所連合会独自の給付制度の内容

給付内容	給付金額
事故通院見舞金	ご契約の給付金額(最大30,000円)
結婚祝金	2口以上、一律10,000円
出産祝金(女性本人のみ)	2口以上、一律10,000円
成人祝金	2口以上、一律10,000円
日本商工会議所・東京商工会議所 検定3級以上合格祝金	一律5,000円
病氣入院見舞金	10日以上 ご契約の給付金額(最大10,000円)
	20日以上 ご契約の給付金額(最大20,000円)
PET(ペット)健診助成金	ご契約の給付金額(最大10,000円)
75歳満了時記念品	記念品贈呈

※大分県商工会議所連合会独自の給付制度は、運営費の一部によってまかなわれます。※詳細については、「生命共済 見舞金・祝金制度」規約にてご確認ください。

正しい記帳は経営安定の第一歩 記帳代行をはじめませんか？

税務申告や経営状態の把握のためには日々帳簿をつける必要があります。

しかし日々のお金の出入れをきちんと管理して記録していくのは大変なことです。専門知識がなければ処理方法がわからない部分も数多く生じます。手間も人も専門知識も必要とする経理事務を代行するのが記帳代行です。

毎日の取引を当所指定の日計表に記入して、毎月1回提出するだけで、元帳・残高試算表・各月の売上比較表などを作成し、総勘定元帳への転記や残高試算表を作成することは、とても時間がかかり直接売上にもつながりません。

しかし、当所の記帳代行サービスを利用すれば中津商工会議所の専門職員が代行しますので、その時間本来の業務に専念できます。

入力の結果は、すべてパソコンにより計算処理され、毎月の財務状況・経営成績が正確に分かるようになり、今後の経営指針とする事ができます。

また、融資に関するご相談や年末調整などのサービスも受けられます。

「記帳代行のメリット」

- 記帳代行を始める事で、複数の帳簿に転記したり、試算表などを作成する時間が短縮されます。
- また青色申告の特別控除65万円の特典が受けられるため、節税につながります。
- 青色申告で最大55万円の特別控除が受けられます。(e-tax等による申告で、さらにプラス10万円の特別控除を受けられます。)
- 毎月の試算表を作成。融資や借入れがスムーズに！
- 希望により、経営指導員による経営相談も行います。

平成26年より白色申告事業者においても帳簿の保存(7年間)が利用できるようになりました。記帳代行を利用して、帳簿の整理と青色申告を目指しましょう！

記帳代行に関する詳細な内容につきましては、中津商工会議所中小企業相談所までお問い合わせください。

記帳代行の料金(個人事業主対象)

項目	料金
記帳代行料	毎月 7,500円(税込) ※前年分の資料を2月以降に提出したものは月額8,000円
決算代行料	記帳代行先: 21,000円(税込) / 記帳代行先以外: 25,000円(税込)
消費税代行料	本則課税 記帳代行先: 11,000円(税込) / 記帳代行先以外: 22,000円(税込)
	簡易課税 記帳代行先: 5,500円(税込) / 記帳代行先以外: 11,000円(税込)
営業日誌(日計表)	1冊 400円(税込)

* 記帳代行・決算代行は各事業所に沿ったサービスを提供しております。まずはお気軽にご相談ください。

掛金の全額所得控除による節税額の一覧表

課税される所得金額	加入前の税額(a)	加入後の税額(b)					
		掛金月額1万円	掛金月額3万円	掛金月額7万円	掛金月額1万円	掛金月額3万円	掛金月額7万円
200万円	309,600円	288,900円	252,700円	180,200円	20,700円	56,900円	129,400円
400万円	785,300円	748,800円	675,800円	544,000円	36,500円	109,500円	241,300円
600万円	1,393,700円	1,357,200円	1,284,200円	1,138,100円	36,500円	109,500円	255,600円
800万円	2,034,200円	1,994,100円	1,913,700円	1,753,000円	40,100円	120,500円	281,200円
1,000万円	2,806,000円	2,753,600円	2,648,700円	2,439,000円	52,400円	157,300円	367,000円

※1 「課税される所得金額」とは、その年分の総所得金額から、基礎控除、扶養控除、社会保険料控除等を控除した後の額で、課税の対象となる額をいいます。

※2 税額は、令和元年1月1日現在の税率に基づき、所得税は復興特別所得税を含めて計算しています。住民税均等割については、5,000円としています。

※3 節税額の計算については、中小機構ホームページの「加入シミュレーション」をご利用ください。(http://www.smrj.go.jp/skyosai/simulation/)

所得税の確定申告書(B様式の例)

掛金金額36万円(3万円×12ヶ月)
課税所得金額400万円であれば
109,500円の節税!

所得	医療費控除	13
所得	社会保険料控除	12
所得	小規模企業共済等掛金控除	13
所得	生命保険料控除	14
所得	地震保険料控除	15

皆様とともに、日本再生・変革に挑戦

厳しい経営環境が続く中、今年度も、令和6年能登半島地震をはじめ全国各地において、自然災害、人為的災害、サイバー攻撃等が数多く発生いたしました。被災されました皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

私たちはこれからも、保険事業を通じて、皆様を取り巻く様々な事業活動リスクから大切な会社とかけがえのない従業員をお守りし、イノベーションへの挑戦をサポートしてまいります。

あなたの ナイスパートナー 商工会議所に ご入会ください。

私たちは、地域総合経済団体として、中小企業の活力強化と地方創生、相次ぐ大規模自然災害等からの復旧・復興、経済再生を、全力で応援しています。

※皆様に安心をお届けする商工会議所保険制度は、商工会議所に会員としてご入会いただくことが条件となります。



日常に潜む「もしも」に備えた充実のラインナップ

低廉な保険料でご加入いただける、会員のための商工会議所保険制度

最大
約33%
割引*



ビジネス総合保険制度

●事業活動における賠償リスク、災害による事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償します。

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能
- 賠償責任(生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行等)リスクを総合的に補償
- 災害(火災、風災、水災、雪災等)による事業休業も補償^(※1)
- 取引先の倒産による連鎖倒産のリスクをカバーする、倒産防止特約を付帯^(※2)

(※1) 東京海上日動にて、引受可能地域において、地震による完全休業損失が補償される地震休業補償特約(休業条項(休業保険))を付帯可能。また、損保ジャパン・東京海上日動にて、引受可能地域において、地震の揺れにより什器・備品(財産)が破損した場合補償される地震危険補償特約・企業地震特約(財産条項(火災保険))を付帯可能。

(※2) 損保ジャパンにて提供(取引先倒産・入金遅延補償特約「あんしん取引マスター特約」)。

最大
約58%
割引*



業務災害補償プラン

●多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から会社も従業員もお守りします。

- 労災賠償に備える「使用者賠償責任補償」を標準セット
- 「従業員のケガ」と「企業の賠償リスク」にダブルで備えることが可能
- 役員個人の賠償責任も補償
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能^(※1)
- パート・アルバイト、派遣労働者のほか、下請負人も補償対象可能
- パワハラ、セクハラ等による事業者、役員、使用人の法律上の賠償責任を補償(オプション)
- 「健康経営優良法人^(※2)」に認定された事業者に対し、通常の割引後にさらに5%の上乗せ割引を適用
- 建設業の場合、経営事項審査制度の加点对象
- 天災危険を補償する特約(任意付帯)により、業務・通勤中に地震や津波に遭遇してケガをされた場合や死亡された場合も補償可能

(※1) 政府労災保険への加入が必要です(使用者賠償責任補償は給付決定後の支払いになります)。精神疾患、脳心疾患等の病気や自殺は政府労災で認定されれば補償可能。

(※2) 従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践している大企業や中小企業等を日本健康会議が認定。



休業補償プラン

●経営者本人とその従業員が、病気やケガで働けなくなった場合に、収入の減少部分を補います。

- 就業外での病気・ケガまで補償(国内外を問わず、365日24時間補償)
- 医師の診査が不要で加入手続きが簡単
- 天災(地震・噴火・津波等)によるケガも補償
- 入院中のみならず、就業不能で医師の治療を受けている場合も補償
- 家事従事者の方も加入可能
- 1年を超える長期休業の補償もご用意
- 介護の補償もご用意

※一般価格と比較した場合の割引率です。商工会議所のスケールメリットにより、会員割引価格にてご加入いただけます。

引受保険会社	ビジネス総合保険制度	業務災害補償プラン	休業補償プラン
東京海上日動火災保険株式会社	事業活動包括保険	業務災害総合保険	団体総合生活保険
損害保険ジャパン株式会社	事業活動総合保険	事業活動総合保険	所得補償保険、団体長期障害所得補償保険 傷害総合保険、新・団体医療保険
三井住友海上火災保険株式会社	企業総合賠償責任保険	業務災害補償保険	所得補償保険 団体長期障害所得補償保険
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	企業総合賠償特約セット賠償責任保険	タフビジネス業務災害補償保険 (業務災害補償保険)	所得補償保険団体契約 (天災危険補償特約(所得補償保険用)セット) GLTD(団体長期障害所得補償保険)
大同火災海上保険株式会社(沖縄県内)	賠償総合保険	業務災害補償保険	—

保険制度HP <https://www.ishigakiservice.jp/>

制度運営 日本商工会議所

お問い合わせ先 中津商工会議所

中津商工会議所 検索



●上記内容は商工会議所保険制度の概要についてご紹介したものです。各保険の商品名や補償内容、取扱商品は引受保険会社により異なります。保険内容は各保険会社のパンフレットまたは重要事項説明書をご覧ください。詳細は保険約款になりますが、ご不明の点がありましたらお近くの代理店、お問い合わせ先にご連絡ください。●本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う有限会社石垣サービス(パートナーシップ構築宣言企業)が日本商工会議所の経営協力により作成したものです。●商工会議所では、このほかにも各種共済制度を取り扱っております。また、商工会議所によっては一部の保険制度・特約を取扱っていない場合もあります。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。●本募集広告は、2024年2月時点の引受保険会社の商品内容をもとに作成しております。